

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況

令和 7 年 7 月 1 日

	男性の育児休業取得率	男性の育児参加休暇取得率	採用者の女性割合
目標	5 %以上	5 0 %以上	2 %以上 (5 ヶ年平均)
平成 28 年度	0 %	1 0 0 %	0 %
平成 29 年度	0 %	1 0 0 %	0 %
平成 30 年度	0 %	1 0 0 %	0 %
令和元年度	0 %	1 0 0 %	0 %
令和 2 年度	0 %	1 0 0 %	3 3 %
令和 3 年度	0 %	1 0 0 %	5 0 %
令和 4 年度	0 %	1 0 0 %	—
令和 5 年度	—	—	0 %
令和 6 年度	0 %	1 0 0 %	0 %

女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

	採用試験受験者の 女性割合	管理職の 女性割合	平均超過勤務時間数 (職員 1 人当たり)		育児休業取得率		男性職員の配偶者出 産休暇取得率
			年平均時間	月平均時間	男性	女性	
平成 28 年度	0 %	0 %	6 9	6	0 %	0 %	1 0 0 %
平成 29 年度	0 %	0 %	6 2	5	0 %	0 %	1 0 0 %
平成 30 年度	0 %	0 %	6 4	5	0 %	0 %	1 0 0 %
令和元年度	2 4 %	0 %	7 5	6	0 %	0 %	1 0 0 %
令和 2 年度	2 6 %	0 %	7 4	6	0 %	0 %	1 0 0 %
令和 3 年度	—	0 %	6 8	6	0 %	0 %	1 0 0 %
令和 4 年度	2 3 %	0 %	6 3	5	0 %	0 %	1 0 0 %
令和 5 年度	0 %	0 %	6 7	6	0 %	1 0 0 %	—
令和 6 年度	8 %	4 %	6 4	5	0 %	1 0 0 %	1 0 0 %

職員の給与の男女の差異の情報公表

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	70.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	66.3%
全ての職員	61.1%

対象期間：令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・次長相当職	—
課長相当職	—
総括主幹相当職	—
係長相当職	—

(2) 勤続年度別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

全職員の男女比はおよそ 9:1 であるところ、近年女性の新規採用が増加した結果、常勤女性職員における勤続年数 10 年以下の割合が高くなっており、勤続年度別では 21 年以上の常勤女性職員が在籍しておらず、役職段階が上位の職員の男性比率が高く、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。

任期の定めのない常勤職員以外の職員（本組合では、再任用職員及び会計年度任用職員が該当する。）の給与差は、本組合条例で定める職員区分毎の給料額・手当額の差によるものである。（令和 7 年 3 月 31 日時点において、本組合の再任用職員は全て男性職員、会計年度任用職員は女性職員が 11 名中 3 名である。）

また、役職段階別及び勤続年数別については、各対象者数が僅少であり、特定職員間の給与差異等が明らかになるおそれがあることから、当該箇所に係る男女の給与差は、情報公表の対象外とした。